

令和3年第2回笠松町議会定例会会議録（第4号）

令和3年6月17日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応 招 議 員

議 長	7 番	伏 屋 隆 男
新 議 長	6 番	田 島 清 美
副 議 長	4 番	尾 関 俊 治
議 員	1 番	間 宮 寿 和
〃	2 番	關 谷 樹 弘
〃	3 番	高 橋 伸 治
〃	5 番	川 島 功 士
〃	8 番	岡 田 文 雄
〃	9 番	安 田 敏 雄
〃	10 番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出 席 議 員

応招議員に同じ

欠 席 議 員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 田 聖 人
副 町 長	川 部 時 文
総 務 部 長	村 井 隆 文
企画環境経済部長	堀 仁 志
住民福祉部長	服 部 敦 美
建設部長兼水道部長	田 中 幸 治

教 育 文 化 部 長	足 立 篤 隆
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	那 波 哲 也
総 務 課 長	佐々木 正 道
住 民 課 長	宮 川 雅 人
水 道 課 長	松 本 好 春
郡教委学校教育課長	五 藤 政 志

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	平 岩 敬 康
書 記	大 堀 ももこ

1. 議事日程（第4号）

令和3年6月17日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第48号議案	令和3年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第2	第49号議案	令和3年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
日程第3	第50号議案	令和3年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第4	第51号議案	令和3年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）について
追加日程	第52号議案	笠松町議会議長辞職許可について
追加日程	第1号選挙	笠松町議会議長選挙について
追加日程	第53号議案	笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可について
追加日程	第1号選任	笠松町議会議会運営委員会委員の選任について

○議長（伏屋隆男君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第48号議案から日程第4 第51号議案までについて

○議長（伏屋隆男君） 日程第1、第48号議案から日程第4、第51号議案までの4議案を一括して議題といたします。

第48号議案 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第48号議案は原案のとおり可決されました。

第49号議案 令和3年度笠松町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は原案のとおり可決されました。

第50号議案 令和3年度笠松町水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

長野議員。

○10番（長野恒美君） 43ページですが、第1款 水道事業収益で補正額が2,999万8,000円、営業収益として2,204万3,000円、それから営業外収益で795万5,000円というのがありますが、このようにたくさんの補正が出たのはどういう理由なのかお尋ねします。

○議長（伏屋隆男君） 田中水道部長。

○建設部長兼水道部長（田中幸治君） 補正予算の内容につきまして、主なものですが、今回上程させていただいた補正については、水道料金の料金システム及び会計システムの更新に伴う導入費用の一部を上げさせていただきます。来年度からシステムの更新を予定しておりましたが、導入に当たって県のほうから補助金の交付が受けられるということになりまして、来年度から運用するために、今年度導入する費用の分について今回補正予算として上げさせていただいております。

なお、それに伴います水道料金に伴って、下水道料金もそのシステムと連動しておりますので、その応分の負担を下水道のほうの会計から負担金としていただくというような補正の内容もここに上程をさせていただいております。

○議長（伏屋隆男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第50号議案は原案のとおり可決されました。

第51号議案 令和3年度笠松町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第51号議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま伏屋隆男議長から議長の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読いたします。

○議会事務局長（平岩敬康君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願い出ます。令和3年6月17日、笠松町議会議長 伏屋隆男。笠松町議会副議長 尾関俊治様。

○副議長（尾関俊治君） お諮りいたします。この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第52号議案について

○副議長（尾関俊治君） 第52号議案 笠松町議会議長辞職許可についてを議題といたします。

伏屋隆男議長は退席願います。

〔議長 伏屋隆男君退場〕

本件については、質疑・討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第52号議案は原案のとおり可決されました。

伏屋隆男前議長の入場を許します。

〔7番 伏屋隆男君入場・着席〕

ただいま辞職許可については可決されました。

前議長の挨拶をお願いいたします。

○7番（伏屋隆男君） 今、辞職願を許可いただきましてありがとうございます。

2年と3か月議長の職を務めさせていただきました。その間、県の議長会長も2年務めたわけではありますが、この中の大半がコロナで活動もままならんような状況でありました。現在もそういう状況なんですけれども、そこで一昨年の9月、岐阜赤十字社の岐阜支部の総会がありまして、高円宮久子様をお迎えすることになりまして、県の議長会長ということでお迎えしてくれということで6人でお迎えをしたわけであります。その際に、自己紹介をしてもいいですよということでしたので、皇族の方は馬に親しみを持っていらっしゃるということを知っていましたので、笠松競馬場がある笠松町議会議長の伏屋でございますといって自己紹介をしておきました。笠松町のPRもそこでしましたし、そのときに久子様はにこっと笑われて、親しみを持ってもらえたかなと感想を持ったところです。

そして、全国の議長会のほうは、8か月間ほどは順調に会議もありまして、東京なんかに行っておりましたけれども、行くとやっぱり、笠松町だけにおると井の中のカワズになってしまうということで、やっぱり全国の動きだとか、県の動きだとかいうことがいろいろと分かってきました。特に、総務省がやっております地方制度調査会、我々議員の成り手不足の問題だとかいろんなことが審議されておりました。その中で、私も岐阜県代表として行きましたので、いろんな意見を出しておきました。まだまだ継続審議になっておることもあります。選挙法の改正は昨年の6月の国会で議決されて、12月から施行されたわけではありますが、まだまだこれから我々の問題、地方議員の問題はまだまだありますので、これからどんどんそういう部分が進められてくるんじゃないかなというふうに思います。

そして、笠松町議会議長として2年間やってきた中で、第6次総合計画、そしてリバーサイドタウンかさまつ構想、こういったものに携わらせていただきました。10年先、リバーサイドタウン構想はもっと先になるかもしれませんが、そういった先を見据えた構想に携わったというふうで、私も大変ありがたかったですし、私の思いもその中に入れさせていただきました。そういったことをこれから一議員として、その実現に向けて一生懸命努力していきたいと思えます。町民のための政治、政策を実行し、また町の行政側のほうにもそういったことをどんど

んまたやっていただくように提案をしていきたいというふうに思いますので、今後もまた皆さん方と一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○副議長（尾関俊治君） ただいま議長が欠けております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会議長選挙についてを日程に追加いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議長選挙についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第1号選挙について

○副議長（尾関俊治君） 第1号選挙 笠松町議会議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票、あるいは指名推選のいずれの方法により行うことといたしましょうか。

〔「投票」の声あり〕

投票によられたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の

上、事務局長の点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔点呼・投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に1番 間宮寿和議員、2番 關谷樹弘議員の2名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、田島清美議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、田島清美議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました田島清美議員が議場におられますので、本席から、会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（平岩敬康君）** 笠松町議会議長当選者、氏名、田島清美、住所、羽島郡笠松町米野9番地、生年月日、昭和41年12月20日。

○**副議長（尾関俊治君）** 新議長の挨拶をお願いいたします。

○**新議長（田島清美君）** 皆様から御推挙いただきまして、ありがとうございます。

先輩議員の御指導を仰ぎながら、笠松町議会がワンチームになれるよう、私も微力ではございますが頑張っていきたいと思いますので、また新人の議員さんにもいろいろな意見を聞いて、分かりやすい方向に変えていけるものは変えていきたいと思っていますので、またよろしくお願ひいたします。

○副議長（尾関俊治君） 田島清美議長、議長席にお着き願います。

〔新議長 議長席に着席〕

○議長（田島清美君） この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時54分

〔副議長 議長席に着席〕

○副議長（尾関俊治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま田島清美議長から、議会運営委員会委員の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

○議会事務局長（平岩敬康君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会議会運営委員会委員の職を辞したいので、笠松町議会委員会条例第10条第2項の規定により許可されたく願い出ます。令和3年6月17日、笠松町議会議会運営委員会委員 田島清美。笠松町議会副議長 尾関俊治様。

○副議長（尾関俊治君） お諮りいたします。この際、笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第53号議案について

○副議長（尾関俊治君） 第53号議案 笠松町議会議会運営委員会委員辞職許可についてを議題といたします。

田島議長は退席願います。

〔議長 田島清美君退場〕

本件については、質疑・討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第53号議案は原案のとおり可決されました。

田島議長の入場を許します。

〔議長 田島清美君入場・着席〕

辞職許可については可決されました。

田島清美議長、議長席にお座りください。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（田島清美君） 議会運営委員会の委員が1名欠員となっております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第1号選任について

○議長（田島清美君） 第1号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。この選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長において、伏屋隆男議員を指名いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

ここで、皆さんに御報告いたします。

休憩中において、民生建設常任委員会が開催され、委員長の互選結果が副委員長より届けられましたので、ここに報告いたします。

民生建設常任委員会委員長 伏屋隆男議員。

以上、御了承をお願いいたします。

閉会の宣告

○議長（田島清美君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和3年第2回笠松町議会定例会を閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、これにて令和3年第2回笠松町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時01分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和3年6月17日

議 長 伏 屋 隆 男

新 議 長 田 島 清 美

副 議 長 尾 関 俊 治

議 員 安 田 敏 雄

議 員 高 橋 伸 治